

第 2 号様式

(表)

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 保健所衛生課

番号 7 3

許 認 可 等 の 内 容		特定毒物研究者の許可
根拠法令及び条項		毒物及び劇物取締法第 6 条の 2 第 1 項
審 査 基 準	関 係 条 項	毒物及び劇物取締法施行規則第 4 条の 7、同規則第 4 条の 8 事務処理の特例に関する条例別表 4 3 の 2 (1)
	基 準 (未設定の場合は その理由)	・ 茅ヶ崎市毒物劇物販売業等登録審査基準及び指導基準
	参 考 事 項	
	設定等年月日	平成 2 9 年 4 月 1 日設定 (年 月 日最終変更)
標 準 処 理 期 間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数 1 8 日 (休日含まない。)
	設定等年月日	平成 2 9 年 4 月 1 日設定 (年 月 日最終変更)